

杉並区消費生活サポーターは こんな活動をしています！

杉並区消費生活サポーターとは？

杉並区において、消費生活に関する普及啓発活動を行う協力者です。
区が主催する消費生活サポーターを養成する講座の修了生等が登録しています。

どんな活動をするの？

区や関係団体と協力し、消費者教育の推進・
消費生活に関する普及啓発活動を行います。

- 身の回りの人への注意喚起
- 悪質商法被害防止などに関する出前講座
- 消費生活サポーター研修会への参加
- 消費者センター事業への協力 など

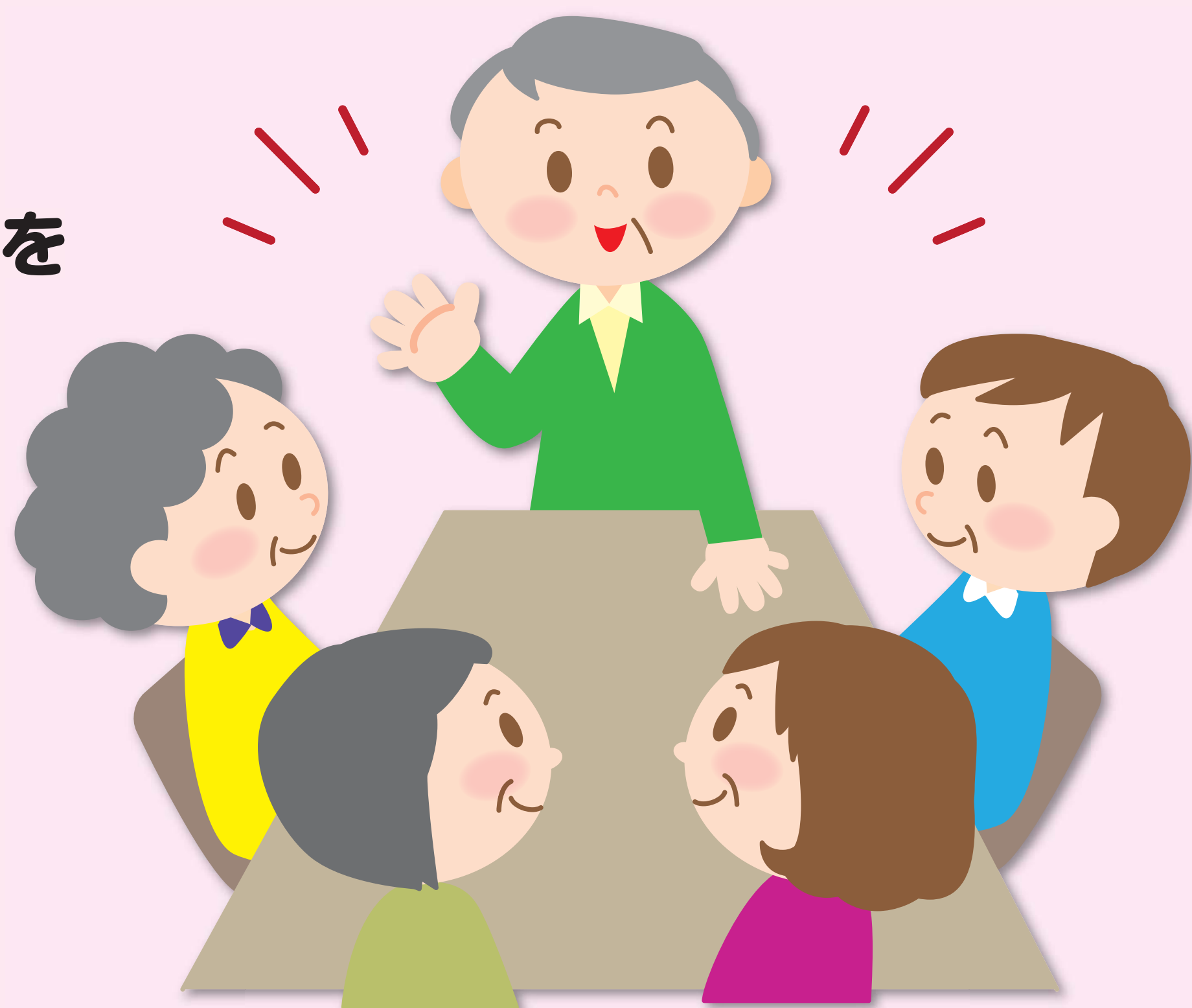


杉並区消費生活サポーターになるには？

区や協力団体と協力する意思があり、
次のいずれかに該当することです。

- 区が主催する消費生活サポーターの育成を
目的とした講座を修了する
- 消費生活に関する資格*を持ち、
かつ、実務経験がある
- 消費者行政に3年以上携わった など

* 消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活
コンサルタントのいずれかの資格または称号



杉並区立消費者センター

消費生活サポーターの問合せ

☎ **03-3398-3141**